

令和4年度 行政評価表

担当課	北保育所
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第1節 子ども・子育て支援の充実
施策名	2-保育サービスの充実

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取り組めます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取り組めます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきたことから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	77,748	83,058	1,073	0	9,809	72,176

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・児童の保育環境を確保するため、感染症ガイドラインによる対策や危機対応要領に沿った安全な保育を実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大による休園の際、代替保育を実施し、保護者支援を行った。 ・玄関扉の自動施錠、プールサイドを修繕工事し、安全な環境を整えた。 ・新型コロナウイルス感染対策を徹底し、保護者参加の行事を実施した。 ・保育ICTシステム(パソコンやタブレットを使って保育の記録を入力したり、各種情報を閲覧・共有したり、データ集計や書類作成、保護者とのコミュニケーション等に使う機能)による、登降園や児童の健康管理、緊急時の一斉連絡等迅速且つ円滑な連絡を継続して行った。 ・保育に関する知識を高めるため、オンライン形式の研修を受講し、資質向上に努めた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえて行事を実施する。 ・在宅ワークの充実、フレックスタイム、副業制度の利用、時短勤務等、働き方が多様化している。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、巣籠り生活が常態化し、一時保育のリフレッシュ利用希望者が増加した。 ・在宅ワークや時短勤務等、多様な働き方が充実し、就労希望者の増加傾向に伴い、保育需要も高まっている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・扉や玩具等こまめな拭き消毒を行い、衛生管理に努めた。 ・玄関扉の自動施錠、プールサイドの修繕工事を行い、安全な環境を整えた。 ・保護者参加の行事は、検温や手指消毒、人数制限、マスクの着用を徹底して行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大による休園時は、代替保育を実施し、保護者支援を行った。 ・オンライン形式の研修を受講し、保育士の専門性の向上に努めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・保育利用者の需要が多様化している。 ・保育士の確保が難しい。 ・施設、設備が老朽化している。 ・マスクの着用や児童が密接しないようにする等、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策により保育が制限される。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症ガイドライン、危機対応要領に沿った安全な保育を実施し、その時々々の社会情勢に適応した保育を行う。 ・保育利用者のニーズに沿った、一時保育を継続していく。 ・保育所施設の点検や改修を行い、安全な保育環境を整える。 ・延長保育(7時~7時30分、18時30分~19時)を実施し、保護者の負担を軽減することで、子育て支援の充実を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な環境を整備し、保育の充実を図っている。 ・保育所への理解、情報を町のホームページにて発信している。
----------------------	--